

令和 5 年

第 5 回飯舘村議会臨時会会議録

自 令和 5 年 7 月 26 日
至 令和 5 年 7 月 26 日

飯 舘 村 議 会

令和5年第5回飯館村議会臨時会会期日程

(会期1日間)

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	7. 26	水	本会議	午前11時00分	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>

令和5年7月26日

令和5年第5回飯舘村議会臨時会会議録（第1号）

令和5年第5回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	令和5年7月26日（水曜日）					
招集場所	飯館村役場 議会議場					
開閉会の日 時及び宣告	開会	令和5年7月26日 午前11時00分				
	閉会	令和5年7月26日 午後 1時49分				
忘（不応） 招議員及び 出席議員並 びに欠席議 員 出席10名 欠席0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △○ 公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	佐藤真弘	○	2	横山秀人	○
	3	花井茂	○	4	飯畑秀夫	○
	5	佐藤健太	○	6	菅野新一	○
	7	渡邊計	○	8	佐藤八郎	○
	9	高橋孝雄	○	10	佐藤一郎	○
署名議員	3番 花井 茂		4番 飯畑 秀夫			
職務出席者	事務局長 細川 亨		書記 伊藤博樹		書記 室井麻矢	
地方自治法の 第121条のた めの出席者 の氏名 ○ 出席 △ 欠席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	杉岡 誠	○	副村長	高橋 祐一	○
	総務課長	村山 宏行	○	村づくり推進課長	佐藤 正幸	○
	住民課長	志賀 春美	○	健康福祉課長	石井 秀徳	○
	産業振興課長	三瓶 真	○	建設課長	高橋 栄二	○
	教育長	遠藤 哲	○	教育課長	高橋 政彦	○
	生涯学習課長	山田 敬行	○	農事委員 農業委員会 局長	三瓶 真	○
	農業委員会 会長	菅野 啓一	△	選挙管理委員 選挙管理委員会 会長	村山 宏行	○
選挙管理委員 会長	伊東 利	○	代表監査委員	高野 孝一	○	
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和5年7月26日（水）午前11時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 村長の提案理由の説明
- 日程第4 議案第52号 令和5年度飯舘村一般会計補正予算（第5号）
- 日程第5 議案第53号 農業用機械（令和5年度飯舘村被災地域農業復興総合支援事業農業用機械）の取得について
- 日程第6 議員派遣の件

会 議 の 経 過

◎開会の宣告

議長（佐藤一郎君） ただいまの出席議員10名。定足数に達しておりますので、これから令和5年第5回飯舘村議会臨時会を開会します。

（午前11時00分）

◎開議の宣告

議長（佐藤一郎君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

議長（佐藤一郎君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（細川 亨君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件1件、その他案件1件、計2件であります。

次に、閉会中の特別委員会の活動状況であります。6月16日、広報編集特別委員会が広報編集のため開かれております。

次に、議会運営委員会が本日、本臨時会の会期・日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣の状況についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から、令和5年5月及び6月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（佐藤一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、3番 花井 茂君、4番 飯畑秀夫君を指名します。

◎日程第2、会期の決定

議長（佐藤一郎君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（佐藤一郎君） 日程第3、村長提出の議案第52号から議案第53号を一括し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（杉岡 誠君） 本日、ここに第5回飯舘村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員

の皆様には何かとご多用のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会は、役場前バス停留所整備工事等に係る一般会計補正予算と、飯館村被災地域農業復興総合支援事業（農業用機械購入）の入札が終了し、仮契約を締結いたしましたので、併せてご承認いただきたく招集したものです。

それでは、提出いたしました議案についてご説明いたします。

議案第52号は、令和5年度飯館村一般会計補正予算（第5号）です。既定予算に1,068万5,000円を増額しまして、歳入歳出予算の総額を157億4,710万9,000円といたしました。歳出の主な内容は、総務費の総務管理費に987万8,000円などを追加いたしました。この財源には、繰越金を充てております。

議案第53号は、農業用機械（令和5年度飯館村被災地域農業復興総合支援事業農業用機械）の取得についてです。7月4日に7者による指名競争入札を行った結果、株式会社南東北クボタ飯館営業所が落札しましたので、その請負契約について議決を求めるものです。なお、契約金額は1億9,754万3,500円です。

以上が、提出いたしました議案の概要です。よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎休憩の宣告

議長（佐藤一郎君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前11時05分）

◎再開の宣告

議長（佐藤一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時10分）

◎日程第4、議案第52号 令和5年度飯館村一般会計補正予算（第5号）

議長（佐藤一郎君） 日程第4、議案第52号令和5年度飯館村一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これから質疑を行います。

2番（横山秀人君） では、補正予算について質問いたします。

まず歳出、ページ数でいきますと12、13ページであります。

まず、1点目が、総務管理費の飯館村役場前バス停留所整備工事について、何点か質問いたします。

今回の整備計画の図面を見ますと、役場前の公園が大幅に改築というか、変更になります。

まず、この役場全体の公園整備計画、その中で、このバス停の場所、またその公園の利用等について検討されたのか質問いたします。

総務課長（村山宏行君） 今回のバス停の工事に伴って、公園の部分についての検討はされたかということではありますが、全体計画のほうの計画見直し等は行っておりません。

まずは、役場前にバス停を設けるということは、長年の要望事項として、村として上げ

ていたという経緯がありますので、今回それにいち早く対応するためということで、今回計上したものでございます。

2番（横山秀人君） まず、このバス停の整備工事の緊急性であります。今回、本日、補正予算に980万円規模の一般財源が上がってきたわけですが、今回の補正で決めなければいけないものなのか。それとも、バス改編に合わせて、例えば10月が間に合わなければ4月のバス改編に合わせて、そこまで行えばいいのか。この点について確認いたします。

総務課長（村山宏行君） 時期が明示されているというふうなわけではございません。

ただ、重ねて申し上げますが、役場前にこういった公共交通機関のバス停、そちらを設けていただくということは、村の長年の要望ということでございます。今回それがかなうということで、それにいち早く対応するため、また公共交通機関のバスを利用される方、いわゆる交通弱者と言われる方というふうに想定いたします。その方々の利便性をなるべく早く解決してあげる。それは緊急といえますか、時期が早いほうがいいだろうというものの判断でございます。

2番（横山秀人君） 飯舘村役場、またそして周辺の公園が完成して約30年になります。その間にも、ちょっと利用するのに当たって不都合があるんじゃないかと、あとは公園としての利用がうまくいっていないんじゃないかと。あとは、移住定住へのルートがちょっと見えづらいとか、様々な問題がこの役場周辺の公園にはあると思います。

先ほど、全体計画は検討していない中で、このバス停が、今の公園の大きな石畳、またモニュメント近くの造成工事も含めて行うということですが、私としては、緊急性があつと半年先延ばしのできるのであれば、きちんと役場の公園計画を、町内そして村民の声を含めて検討した上で、今後さらなる利用しやすい公園整備の中で、このバス停がここに必要だという結論に至った上であれば歓迎をして認められますが、現時点で、この計画のまま絶対行うのか、それともこの計画を先延ばしして、次のバス改編のときに合わせて行うことはできるのかどうか質問いたします。

総務課長（村山宏行君） 今回の補正予算、議案として計上してございますので、この計画でぜひ進めてまいりたいというふうに、村としては思っております。

議長（佐藤一郎君） ほかに質疑ありませんか。

7番（渡邊 計君） この周辺見ますと、わざわざ役場の中に、役場前というふう書いてありますけれども、役場の中にバス停を、980万円ほど使ってつくらなきゃいけないのかという疑問が湧いてくるわけですが、周辺から見た場合、診療所の前、あそこ、ぐるっと一周して、回って来られるんですよね、バスでも。そして、役場の東側の2車線の道路、葬儀場から先、車線絞られますが、ということは、こっち側の2車線のところにバス停をつくれば、何ら金をかけなくて済むんじゃないかと。

先ほどの説明の中で、雨や雪のとき、役場の中で休んでもらって、要は役場の中で休んで、あそこバス回転するの見えれば、そこから歩いて行ったら十分なはず。1分とかからないで歩いて行ける状況です。なぜここまで金かけてやる必要があるのか。

それと、今横山議員が言ったように、緊急でないのであれば、別に期日が決まっていなくていいのであれば、もう少し検討する必要があるかと思うんですが、執行部のお考えをお伺い

します。

総務課長（村山宏行君） 重ねてにはなりますけれども、いわゆる公共交通機関を利用される方、交通弱者と言われる方というふうに想定いたします。そういった方々の利便性を考えると、わざわざ新しく役場前のバス停をつくっていただくに当たって、役場から離れたところにバス停を設ける必要もないのかという、そういう判断でございます。

できれば前のところに、なるべく利便性を図りながら、もちろん安全性も確保しながらではございますが、この計画どおりに進めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤一郎君） ほかに質疑ありませんか。

8番（佐藤八郎君） まず、今日提案、補正予算書を見て最初驚いたんですけれども、先ほどからの答弁で、長期にわたる要望事項なんだという話ですけれども、村民からなり関係者の中で、いつ頃から要望として上がっていて、これ利用者、村住民等交流人口などからして、どれだけの要望あって、これが本当に必要なのかどうか、どこで議論されてきているのか。まずその点と、もう一点は、公共交通の利便性と言っていますけれども、それだったら臼石から入って、飯舘まず入って、役場に来て、松塚を通過して出て、道の駅に行くとかって、コースの選定をして、足の確保とかいろいろな点ですれば、もっと便利になるというふうに思うんですけれども、単純に、役場にバス通せばいいんだという発想だけなのか。ちょっと、一体何をというふうに、非常に疑問に思っているんですけれども、まずお答え願います。

総務課長（村山宏行君） 役場が、役場庁舎がこの伊丹沢に来てから、そこからの話でございますので、もう何十年という形の要望であるというふうに認識をしています。

具体的なところということではありますが、各広域の要望事項ということで上げてはございますし、また多くの方々から、役場のほうに行きたいんですけども、どういったルートで行けばいいのですかというような問合せがあったときに、なかなか役場まで真っすぐというのがなかったということもありますので、非常に苦労してきたところがございます。

現在の利用状況については、担当の住民課のほうからご説明いただきますけれども、村のほうとしては、この役場の前、バス停、利用することによって、もちろん交流人口も増え、利便性も大きく向上するものというふうに考えているところでございます。

それから、公共交通機関ということであれば、ほかのルートもというようなご提案でございしますが、まず民間が福島交通です。そういった対応をまずしていただけるということでもありますので、まずは役場前のバス停のほうで対応いただくと。当然ほかの地区も回っていただければそれはありがたいわけですが、なかなか会社のほうの経営の計画がございましてしょうから、そこまでのほうには、まだ踏み込んではいけません。

村としても、役場前の停留所をつくることによって、ここの利用あるいは利便性が大きく向上する、そういったところをまずは主眼に整備をしたいというふうに考えています。

8番（佐藤八郎君） 何十年も前からの要望とあって、そもそも県道12号線から役場が外れて、こっちにできて、ずっとバスの通らない役場というふうに来て、まして原発事故が起きて、その後、避難解除になって、今役場に用足しというふうに考えた場合は、知人、友人、隣

近所の方のご協力をいただいて用足しに来て、そして終わって帰ると。

バスですから、用足しに来て、終わるまで待っているものではないので、次のバスが来るまで、まだそこで待機して待っているということに、想定しているのかどうか。そして、今まで、震災後、これ役場前のそれなりの風景といたしますか、自然あふれる庭ですか、庭園といたしますか、それを壊してまでやる必要性、先ほど渡邊議員からもありましたけれども、県道沿いというか村道の工夫して、バス停だけでも十分なのかと。

前に、電気自動車ですか、道の駅から役場、その利用率なり、それに対する結果報告もよく聞いていないんですけれども、何か今回この予算、補正予算について、どういうふうに村民の方々に説明していったらいいのか。非常に分かりにくいので、もう一度伺っておきます。

総務課長（村山宏行君） 福島交通のバス、現在6往復しているということですが、村のほうに、役場、停留所ができますと、12回周るという形になるかと思われま。

役場にいらっしゃる方々、用事は様々というふうに考えております。したがって、役場で住民票だとかそういったことを、いわゆる短時間で済むような用事の方もあれば、あるいは村のほうの移住定住の相談とか、あるいはその他の用事で長時間訪れる方もいらっしゃるでしょうから、そこまでの部分で考えているということではございません。当然、ニーズを踏まえながら、いわゆるダイヤ、そちらのほうについても要望はしてまいります。

まずは、その役場前の停留所をつくることによって得られる効果、そういったことをしっかりと見極めながら進めたいと考えております。

8番（佐藤八郎君） 交流人口関係であれば、相手によってですけれども、村役場として、迎へに行くなり、自分たちで何かイベントなりいろいろやる場合は福島駅までも迎へに行っているわけですから、そういうことをいろいろ考えれば、工夫すればできることであるし、住民に対してはやはり買物や医者に対しての、今、足の確保をやっているの、それを膨らませる形で、役場の用足しもできるようになっているんだと思うんですけれども、それが不十分なので、わざわざ福島交通のバスを、何人乗るのか分かりませんが、それは、走らせないよりは走ったほうがいいのかもありませんけれども、そんなことのための、今までの役場の庭園を壊したり、そういうことをするよりは、もっと違う方法で足の確保や利便性を図ったほうが、私はベターでないかというふうに思うんですけれども。

非常に、今回の、何か6月議会で私一般質問いろいろしましたけれども、その中でも、役場に来ていただければ制度利用なり福祉関係向上にもつながるんだということで、電話あればという話、答弁もありましたけれども、何か役場の中で回っているから来いよみたいなことじゃなくて、やはり村民主人公の村づくり、村民が高齢者、高齢化率がこれだけ高まっている中で足の確保をどうしていくかというほうに力点を置けば、このバス停留所の整備ということではないのではないかと思っておりますので、非常に、この補正予算には疑義を持っておるものであります。

だから、そういう意味では、違う工夫というのは、庁内ではいろいろな意見は出ないのでしょうか。バスを通してくれという意見で、庁内は論議になって終わるのですか。

総務課長（村山宏行君） 今回、民間のバスが周っていただけるということで、村民のためでもあります前庭の一部修正という形ですので、これで全てが解決すると思っております。当然交流人口の増加、それからいわゆる交通弱者への対応、それからコミュニティバスの充実、そういったことは当然併せながらやっていく施策というふうに考えております。

まずは、民間のバスのバス停、そちらのほうを、安全に停車いただくための施策として、今回予定をしているということでございます。

議長（佐藤一郎君） ほかに質疑ありませんか。

4番（飯畑秀夫君） バス、確かに役場にバスが来れば利便性、確かにいろいろな人が来るので便利かと思うんですけども、先ほど説明を受けた中で、役場前のバス、大型バスが来るということで、何か所か工事する、その役場前を回るときに、この幅というか余裕、安全性の問題で、もうちょっと工事するのであれば思い切った、役場前を、もうちょっと回転するところを広くするとか、そういう検討もあったのかどうかお伺いいたします。

総務課長（村山宏行君） 役場の、実際このバス停、設けるというところで、実は大型バス、運んできていただいて、そこで路線、支障がないかどうかの確認をしております。

通常の路線バスというふうになりますと、まだ大型までいかない、中型程度のバスだというふうに認識はしているところですが、安全を考えてということで、大型バスでの試行を行って、そこで路線を決めております。

もっと大幅にということではありますが、単費ということもありますので、最小限で、なおかつ安全性を確保できる範囲でということでの、このような計画にしております。

ただ、現地に工事入る際、詳細の部分で変更はあるというふうに考えております。

議長（佐藤一郎君） ほかに質疑ありませんか。

◎休憩の宣告

議長（佐藤一郎君） 暫時休議します。

（午後1時31分）

◎再開の宣告

議長（佐藤一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時32分）

2番（横山秀人君） では、続きまして、13ページの商工費の中の委託料、福島復興サイクリングロードレース費、イベントにぎわい創出業務についての73万2,000円の委託料についてであります。こちらはどのようなイベントであり、場所、会場はどこで行うのか、そして飯舘村にとってこの事業が、何の利点があるのか回答をお願いします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 福島復興サイクリングロードレースイベントでございますが、これはツールドふくしまということで、9月9日と10日に、2日間にわたって行われる事業でございます。

9月9日土曜日には、タイムトライアルレースということで、川俣町から飯舘村までのタイムトライアルレースが行われます。そのときの、いたて村の道の駅までい館のほうでゴール地点ということでありますので、までい館のほうで、そのロードレースに参加される方、そしてまた当日そこに来られる一般のお客様、そういった部分で、かなりの誘客

もあるというようなこともありますので、そこで村の産物のPRとかそういった部分も含めてにぎわいを創出していきたいということで、これは外部委託をしながらやっていきたいというふうに思っております。

また、10日には、ロードレースということで、これは新地町をスタートにして、浜のほうの街道を通るということで、ロードレースも開催するというので、この2日間ではありますが、初日の1日目については川俣から飯舘のタイムトライアルが繰り広げられるということでもあります。

以上でございます。

2番（横山秀人君） ありがとうございます。

続きまして、義務教育学校費の、この節の変更について質問いたします。

当初リース料ということで498万4,000円計上されておりますが、今回の補正で、備品が同額ということで、通常リース料ですと何年かに分けてリース料を支払うのかと思うんですけども、備品購入となると1回の支払いで終わるわけですが、このリースから備品に変わるこの金額の、総額の支払い額について説明をお願いします。

教育課長（高橋政彦君） 今回同額で計上しているわけですが、リース料につきましては、当初5月か6月ぐらいからリースできるかというふうに見ていたんですけども、機器の校正がなかなか難しいということで、今年度はこれから入札という形になりまして、最終的に支払いが、2か月か3か月ぐらいのリース料の支払いのみとなります。最終的に3月の補正で落とす予定になりますので、先に今回、教員のタブレット分を先に落とさせていただいて、その後、それを備品のほうに組替えさせていただいたということになります。

以上です。

2番（横山秀人君） ちょっと先ほどの説明を聞いていますと、リースで、購入するタブレットを、備品として購入するという認識で説明を聞いていたんですけども、これ全く違うものであって、リース料が余るから、そのお金で何か違う備品を購入するということでしょうか。

教育課長（高橋政彦君） すみません、説明が不足して申し訳ございません。

同じ、当初総務課長の説明があったとおり、教員のタブレット35台をリースする予定だったのでんですけども、購入したほうが後々の経費が安いということ。現在、今6年ほどリースで使っているんですが、まだまだ使える状態にあるということで、リースをすると5年で一旦返して、新しいのに切り替えるということで、経費がまたかさむわけですが、今回購入してしまえば使えなくなるまで使えるということで、経費削減にもつながるだろうということで、切り分けをしたと。リースをしないということ。

もう一点は、今回、予定ではiPadを導入する予定だったのでんですけども、iPadの入手が今のところ不明だということもございまして、早めに入札をかけさせていただいて、発注をかけて、何とか年度内に納めたいという意図もございまして、今回備品のほうに切り替えたということになります。

以上です。

2番(横山秀人君) そうしますと、5年でリース料を考えた場合、1年が約500万円ですので、今回のタブレットで、当初計画では2,500万円ほどの予算で先生のタブレットを整備する、リースする予定だったが、今回単年度の、1年の、単年度で購入するとそれが5分の1の金額になるという認識でよろしいでしょうか。

村長(杉岡 誠君) ちょっと教育課長の説明で、私が申し上げて申し訳ないんですが、リースアップしたものの最後の残価のリース分を払うことによって、備品として自分のものにするということですから、新規にリースを組めば、おっしゃるとおりこれの5倍とかという形になるんでしょうけれども、今ある機械がまだ使えるので、リースアップ分の残価をお支払いして備品とするという、そういうふうに私は聞いておりますので、そのような理解かと思えます。

以上であります。

議長(佐藤一郎君) ほかに質疑ありませんか。

7番(渡邊 計君) 議長、私一番最初の質問でちょっと聞き漏らしたことがあるんですが、まだ3回まで行っていないので構わないでしょうか。

この路線バスに関して、村から福島交通に対して補助を出していると思うんですが、その補助金額とその財源をお知らせください。

住民課長(志賀春美君) 村のほうで支出している補助金は、地方バス路線維持対策事業費補助金ということで、令和3年度に242万9,684円を支出しております。

現在は、国から補助金が出ておりまして、そちらのほう、令和7年度まで出ているということなんです。令和3年度については、コロナ感染症が流行いたしまして、その分、バスを利用される方が少なくなったために、令和3年度に、補助金のほうを村から支出しております。令和4年度については、補助金は支出しておりません。

以上です。

7番(渡邊 計君) 令和3年度もだというのは、一般財源からなのか。あと、令和7年度以降は一般財源から出すようになるのか、その辺はどうですか。

住民課長(志賀春美君) 現在のところは、国から令和7年度までは補助があるということですので、もしそちらのほうがなくなれば、沿線の市町村で補助金のほうを負担することになるのではないかと思います。その場合は、一般財源のほうから支出することになります。

以上です。

議長(佐藤一郎君) ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

議長(佐藤一郎君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

2番(横山秀人君) 今回の飯舘村一般会計補正予算(第5号)について、反対の立場で討論いたします。

反対の理由につきましては、先ほど質疑で申し上げましたとおり、飯舘村役場前バス停留所整備工事についてであります。

飯舘村役場が完成してから約30年、村民の声を聞きますと、この飯舘村周辺、この公園

の有効活用ができないかというお話がございます。その中で、先ほど回答がありました、公園の全体計画の検討をしないまま、今回のバス乗入れに対して、公園の一部を大きく改修することは、将来のこの公園整備、また施設利用について影響があると考えますので、反対いたします。

以上です。

議長（佐藤一郎君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」という声あり）

議長（佐藤一郎君） この採決は起立によって採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

議長（佐藤一郎君） 着席ください。起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第53号 農業用機械（令和5年度飯舘村被災地域農業復興総合支援事業農業用機械）の取得について

議長（佐藤一郎君） 日程第5、議案第53号農業用機械（令和5年度飯舘村被災地域農業復興総合支援事業農業用機械）の取得についてを議題とします。

これから質疑を行います。

2番（横山秀人君） 今月に入って、新聞等で、飯舘村が補助金また支援金を出している団体について、廃棄物法違反ではないかということでの調査が入りました。

今回、1億9,000万円を超える農業機械を村外、村ではなくて、外部団体のほうに貸し出すわけであります。どのような管理方法を取っていくのか、役場の方針を伺います。

産業振興課長（三瓶 真君） この今回導入する機械につきまして、どのような管理をしていくのかという、その方針をというご質問であります。

今回のこの事業につきましては、国の被災地域農業復興総合支援事業ということで、交付金を活用して導入をするものであります。

まず第1には、そうした交付金の中での、購入したその機械の管理につきまして、国やあるいは間接補助でありますので、県のほうから厳しく求められている部分がございますので、それにのっとって管理をするということになります。

一例では、年に1度、必ずその年の成果といいますか、その状況を国に報告すると、県に報告するとなっておりますので、そうした形で管理をしていくことになろうかというふうに思います。

2番（横山秀人君） 今までは補助金等、このリース事業についても、それを受けて運用する団体について、詳細については求めていませんでしたけれども、やはり交付金を使つての事業でありますので、この農業機械を使つてどのような計画、例えば作物をどのように作

付するのか、人員体制、また収支計画等の資料があれば、そちらのほうの提出を求めます。
産業振興課長（三瓶 真君） このたびの事業につきましては、飯舘村振興公社が貸付先となりまして、そちらのほうに村が取得した機械機器を貸し付けるという事業になります。

今ご質問のありました、どのような品目の作付を行って、どのような体制で、しかも収支はどのようになるのかという部分につきましては、交付申請の中で、それぞれ県、国の審査を受けたものがございますので、こちらの申請書類のほうを確認させていただきなから、お出しできるものを出していきたいというふうに思います。

以上です。

議長（佐藤一郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） 討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議員派遣の件

議長（佐藤一郎君） 日程第6、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにし
たいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件はお手元に配りましたとお
り派遣することに決定しました。

◎閉会の宣言

議長（佐藤一郎君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第5回飯舘村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後1時49分）

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年7月26日

飯 館 村 議 会 議 長 佐藤 一郎

同 会議録署名議員 花井 茂

同 会議録署名議員 飯畑 秀夫